第二次戸塚区読書活動推進目標

令和2年10月30日

令和2年10月30日 戸塚区役所・戸塚図書館

1 第二次戸塚区読書活動推進目標の策定にあたって

横浜市では、平成25年6月に制定した「横浜市民の読書活動の推進に関する条例 (以下、「条例」)」に基づき、乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象とした読書活動 を総合的に推進するため、平成26年3月に「横浜市民読書活動推進計画(以下、「第一 次読書計画」)」を定めました。

戸塚区では、これを受けて区の地域性に応じた読書活動を推進するために、平成27年2月に「戸塚区読書活動推進目標」を策定し、3つの活動目標(情報提供の充実、担い手づくりの推進、活動拠点の連携促進)を掲げ、区役所・図書館・学校・区民利用施設等が連携して、区民の読書活動を推進してきました。

第一次読書計画策定から概ね5年が経過し、令和元年6月28日には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(以下、「読書バリアフリー法」)」が施行されるなど諸情勢の変化に伴い、本市は、これまでの取組状況と成果や課題等の検証、読書バリアフリー法の基本理念等を踏まえ、今後の施策の方向性と取組を示す「第二次横浜市民読書活動推進計画(令和元年度~5年度)(以下、「第二次読書計画」)」を令和元年12月に策定しました。これを受けて、「第二次戸塚区読書活動推進目標」を策定します。

(1) 読書活動推進の意義

条例では、基本理念として「読書活動(※)が言葉を学び、感性を磨き、表現力、 創造力等を高め、又は豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける上で大 切なもの」としており、「乳幼児期から高齢期まで、市民一人一人が豊かな文字・活 字文化の恵沢を享受することができる環境を整備するよう、全力を挙げて市民の読書 活動を推進しなければならない」としています。

また、第 31 期横浜市社会教育委員会議(平成 28 年 10 月)からは「本を読み、その体験を語り合う場はいわゆる『地域の居場所』『人と人との交流の場』として大きな可能性があり、このような場をさらに充実させていくことが地域のコミュニティづくりに寄与する」との提言がなされました。

読書には、個々の知識が得られるだけでなく体系的な知識が得られることや、自ら

が体験していないことも疑似体験できること、また、本を介して人と人がつながり、 新たな活動が行われるといった効果があります。

※ 読書活動:第二次読書計画における「読書活動」は、人文科学、社会科学、自然科学などあ らゆる分野の書籍に加え、新聞を読むこと、何かを調べるために書籍を読むこと、電子書籍等 のICTを活用した資料など紙媒体以外で読むこと、視覚障害者等が録音図書やデイジー図書 を聞くことも含みます。

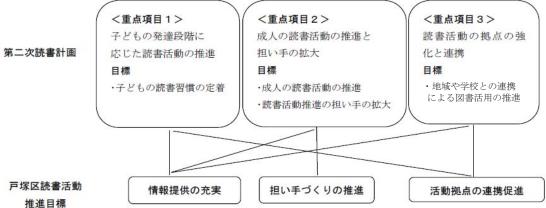
(2) 第二次戸塚区読書活動推進目標の位置付け

条例第3条第1項では、市の責務として「市は条例に定める基本理念にのっとり、 市民の読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と定め ています。これを受けて本市では、第一次読書計画を受け継いだ第二次読書計画を策 定し、その中で区役所・図書館・学校は、第一次読書計画で築かれた連携基盤を生か し、引き続き地域全体で読書活動を推進するとしています。

また、条例第3条第2項では、「施策を実施するに当たっては、区の地域性に応じ て、読書活動の推進を図るための目標を定めるものとする。」としています。市は第 二次読書計画においても重点項目の一つに「区の地域性に応じた読書活動の推進」を 掲げ、一層推進していくとしています。これに基づき戸塚区では、区民一人ひとりの 心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資するため、これまでの取組を検証し今後の 活動目標と取組を示すものとして「第二次戸塚区読書活動推進目標」を策定するもの です。

<重点項目1> <重点項目2> <重点項目3>

第二次横浜市民読書活動推進計画(第二次読書計画)と戸塚区読書活動推進目標の相関図



※ 第二次読書計画<重点項目4>区の地域性に応じた読書活動の推進については、戸塚区読書活動推進目標の推進に当たる。

2 活動目標に沿った取組の振り返りと成果及び課題

(1) 情報提供の充実

目標1 情報提供の充実

図書館や区民利用施設等が所蔵している図書に関する情報や、読書活動団体に関する情報、読書に関するイベント等の情報を広く区民に提供します。

ア 振り返り

(ア) 読書活動推進月間における取組

11月の「市民の読書活動推進月間」を活用し、平成27年度は「横浜FC、有 隣堂と連携したビブリオバトル」、28年度は「高校生によるビブリオバトル」及 び「大学生による読み聞かせ」、29年度は「聴いて楽しむ物語の世界(落語・朗 読コンサート)」、30年度は戸塚区出身の演奏家による「朗読コンサート」、令和 元年度は戸塚区出身の作家による「読書講演会」を実施しました。



平成 27 年度 ビブリオバトル



平成 28 年度 高校生によるビブリオバトル



平成 29 年度 朗読コンサート



平成30年度 朗読コンサート



令和元年度 読書講演会

また、区内の学校における読書活動の取組を各校の手作りパネルで紹介する「読書活動パネル展」を平成27年度から実施しています。当初は小中学校13校

の参加でしたが、その後、高等学校、特別支援学校にも広がり、令和元年度には 35 校の参加となりました。戸塚区総合庁舎区民広間や西武東戸塚店、大正地区センターで展示し、学校での読書活動の取組を多くの区民にアピールする機会となりました。併せて「あなたのおすすめ本紹介(平成 27、28 年度)」や「読書活動 拠点のおすすめ本紹介(平成 29 年度)」も掲示しました。



読書活動パネル展(区庁舎)



読書活動パネル展(西武東戸塚店)



読書活動パネル展(大正地区センター)



あなたのおすすめ本紹介



読書活動拠点のおすすめ本紹介

平成 27 年度から読書活動推進月間に戸塚図書館・戸塚区役所が実施するイベントを一覧にしたちらしを作成し、平成 30 年度からは区民が身近な場所でもっと読書を楽しめるように、地区センターやコミュニティハウス、地域ケアプラザなど区民利用施設等が実施する本に関するイベントも併せて掲載する取組を始めました。







読書活動推進月間区内施設イベント掲載一括広報紙「ホントノキズナ」

(イ) 子どもの読書活動推進

幼い頃から本に親しめるよう、図書館や4か月児健診などでの読み聞かせや、 わらべうた・絵本の紹介などを積極的に行ってきました。平成29年度に区役所 健診フロアの絵本を整理し、4か月児健診時に図書館ブースを設け健診待ちの時 間に図書館司書が個別相談に応じながら、おすすめの絵本を気軽に手に取れる環 境整備を行いました。







4か月児健診での絵本・わらべうたの紹介

区役所健診フロア 図書館ブース

また、平成29年度から区内のNPOと連携し、地区センターや地域ケアプラザなどの区民利用施設等において「0歳からの絵本に親しむ講座」を行いました。そこでは、0歳児とその保護者に向けて、わらべうたや絵本を通しての親子のコミュニケーションの取り方、絵本の選び方などを紹介しました。そのほか、乳幼児や小学生の保護者を対象とした読書に親しむ講座や幼稚園教諭・保育士・子育て支援者に絵本や読み聞かせに関する研修等も実施しました。



0歳からの絵本に親しむ講座



保護者向け講座



保育士向け絵本の読み聞かせ研修

(ウ) 読書活動拠点マップの作成

地区センターやコミュニティハウスなど、身近な場所で本に親しむことができる施設について紹介する「戸塚区読書活動拠点マップ」を平成27年11月に作成し、その後、平成31年2月に改訂しました。



(エ) 読書に関する情報発信

区役所や図書館のホームページ、「広報よこはま戸塚区版」、 エフエム戸塚「とつか区役所通信」を活用して、区民が利用で きる図書サービスや本の紹介、読書活動に関する講座等の情報 を積極的に発信しました。

また、戸塚図書館等の施設で行っているリユース文庫(家庭で読み終わった本のリユース活動)について、「広報よこはま戸塚区版」等で周知を図りました。



広報よこはま戸塚区版 図書館からのおすすめ本紹介

(オ) 学校図書館への情報発信

図書館司書が学校を訪問し、児童生徒へのブックトークや司書教諭及び学校司書に学校図書館の資料の充実や活用、環境整備のためのアドバイスをするなど積極的に情報を提供しました。



児童向けブックトーク



学校司書向け研修



保護者向け図書修理講座

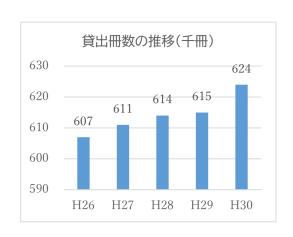
イ 成果及び課題

11月の「市民の読書活動推進月間」のイベントは、幅広い年代の区民が来場

し、読書に親しむきっかけになりました。

学校の「読書活動パネル展」は毎年参加 校が増え、各校が工夫している読書活動の 取組を区民にアピールする機会になりまし た。

また、戸塚図書館での貸出冊数も平成26年度の約60万7千冊から平成30年度には約



62万4千冊になり、約1万7千冊増加しました。これは、乳幼児健診参加者や区内 全小学校1年生に図書館利用案内を配布し、図書館利用の啓発に積極的に取り組ん だ成果だと考えられます。

「0歳からの絵本に親しむ講座」については毎回定員を超える応募があるため、 今後も区民利用施設等と連携を深め、身近な場所で継続開催していきます。

乳幼児健診においての絵本やわらべうたの紹介も、多くの保護者への啓発の場と なっているため引き続き行っていきます。

今後、子ども向けの読み聞かせだけではなく、大人や高齢者向けの読み聞かせの ニーズもあるため実施を検討していく必要があります。

「読書バリアフリー法」が施行され、障害の有無にかかわらず誰もが利用しやすい図書館の環境づくりに向けて、わかりやすい利用案内の作成や情報発信等に今まで以上に取り組む必要があります。

なお、第二次戸塚区読書活動推進目標では「学校図書館への情報発信」については、図書館と学校の連携としてとらえ、目標1から目標3「活動拠点の連携促進」に移行します。

今後の方向性

(2) 担い手づくりの推進

目標2 担い手づくりの推進

読書活動に関する担い手の発掘を進めるほか、ボランティアの拡充、スキル アップを図ります。

ア 振り返り

子どもたちへの絵本の読み聞かせボランティアを始めたいと考えている方が、気軽に参加できる「読み聞かせ活動入門講座」を開催しました。平成 27 年度から、既に担い手となっている方がスキルアップするための「読み聞かせボランティアステップアップ講座」を開催しました。

また、読み聞かせボランティアがその活動を行う機会として、図書館等でおはな し会の場を提供しました。

読書活動の担い手同士が日頃の活動で悩んでいることや困っていること、工夫していることなどを他のボランティアや図書館司書と情報交換や相互交流する「読書ボランティア交流会」を開催しネットワークづくりを促進するとともに、戸塚図書館で活動する読書ボランティアグループの懇談会も開催しました。

図書館の専門的な情報・人材を生かし、活動団体等に対して懇談会や交流会を通 して新刊本の紹介や図書館事業等の情報提供、相談・アドバイスを行いました。



読み聞かせ活動入門講座



読み聞かせボランティア ステップアップ講座



読書ボランティア交流会

イ 成果及び課題

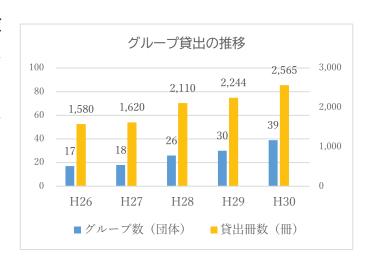
入門講座は毎回定員を超える応募があり、区民の読み聞かせ活動への関心の高さが伺われます。また、入門講座を受講したメンバーが新たにグループを結成し自主的な活動を始めることで、担い手の発掘につなげることができました。

担い手のステップアップについては、おはなし会のプログラムの組み立て方やわらべうた等講座の内容を工夫することで、読み聞かせボランティアがおはなし会を 充実させるためのスキルアップにつなげることができました。

また、図書館が様々な機会をとらえ、おはなし会の場を提供することにより、お

はなし会のプログラムの構成や実演 など読み聞かせボランティアのスキ ルアップを図ることができました。

読み聞かせボランティアグループ 等が活用するグループ貸出は、平成 26 年度 17 グループ 1、580 冊から平 成 30 年度には 39 グループ 2、565 冊 に増加しました。



今後も、読み聞かせボランティアの読書活動を一層充実させるためには、入門講座やスキルアップ講座などの内容の充実を図るとともに、図書館と活動団体とのつながりを一層深め、本の情報や活動の場に関する情報提供、相談・アドバイスを行っていく必要があります。

今後の方向性 取組を継続

(3) 活動拠点の連携促進

目標3 活動拠点の連携促進

図書館をはじめとする読書活動の拠点施設が相互に連携を図り、読書活動の 一層の充実を図ります。

ア 振り返り

(ア) 読書関連施設等との連携

読書活動に関わる区民利用施設(地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、市民図書室等)や学校、活動団体等の情報共有と連携強化を図るため、意見交換の場として平成27年度に「戸塚区読書活動推進懇談会」を設置しました。また、各施設においては図書便りの発行やおはなし会の実施、おすすめ本の展示等工夫を凝らした独自の取組を行いました。





戸塚区読書活動推進懇談会

(イ) 学校との連携

図書館と学校との連携強化については、平成28年度から平成30年度まで区独 自の学校連携会議を開催し学校司書のサポートを行いました。また、教職員向け 貸出により授業の中で児童生徒が本に触れ活用できるよう支援しました。

また、小学校教諭を対象に絵本や読み聞かせに関する研修等も実施しました。



学校連携会議



小学校教諭向け研修

イ 成果及び課題

必要です。

本に関する情報提供や情報交換を行い、読書活動の横のつながりが深まりました。 さらに連携を深めるために、「戸塚区読書活動拠点マップ」に掲載されている全 ての区民利用施設を中心にした懇談会への移行に着手したところです。今後は、11 月の読書活動推進月間を重点に読書活動に関する取組が区内全域に広がって活発に 行われるよう、区民利用施設等との連携を一層図っていく必要があります。また、 各施設等が運営上の課題としている選書や本の修理等についても、引き続き支援が

「読書活動推進懇談会」では一部の区民利用施設、学校、活動団体に呼びかけ、

図書館と学校の連携については、学校司書が全校配置され学校図書館の環境整備や活用が促進されました。図書館は学校司書研修や学校への出張講座、教職員向け貸出を通して学校図書館資料の充実や児童生徒の調べ学習の支援などに寄与することができました。今後も学校司書研修等の機会をとらえ、必要な情報を提供するとともに、学校の要請に応じたアウトリーチの取組を一層進めていくことが必要です。

戸塚区はかつての宿場町であり歴史を大切にする雰囲気があります。地域から区制 80 周年を契機に、地域に残されている歴史的な資料を次世代へと引き継ぐ取組を検討してほしいとの要望が寄せられています。一方、歴史的資料は保存・管理が難しく、家の建替えなどで廃棄されてしまっている現状があります。今後、区役所及び図書館が、身近な区民利用施設等の協力を得ながら地域の歴史的資料の収集・保存について検討していくことが必要です。

今後の方向性	取組を継続
--------	-------

3 第二次戸塚区読書活動推進目標

戸塚区では、第二次読書計画を受け、区役所・図書館・学校・区民利用施設等が連携 して、区民一人ひとりが読書活動に親しめる環境を一層充実させていくために、引き続 き3つの活動目標を掲げ取組を進めていきます。

目標1 情報提供の充実

図書館や区民利用施設等が所蔵している図書に関する情報や、読書活動団体 に関する情報、読書に関するイベント等の情報を広く区民に提供します。

目標2 担い手づくりの推進

読書活動に関する担い手の発掘を進めるほか、ボランティアの拡充、スキル アップを図ります。

目標3 活動拠点の連携促進

図書館をはじめとする読書活動の拠点施設が相互に連携を図り、読書活動の 一層の充実を図ります。

4 読書活動を推進する取組内容

(1) 情報提供の充実

- ・11 月の「市民の読書活動推進月間」を中心に、乳幼児から高齢者まで全ての世代 が本に親しむことができるイベント等を開催します。また、身近な区民利用施設等で 本に親しむことができるよう読書活動の情報も発信します。(継続)
- ・幼い頃から本に親しめるよう、図書館や乳幼児健診等での読み聞かせや絵本の紹介 を積極的に行うとともに、家庭においても本に親しむことができるよう情報を提供し ます。(継続)

- ・成人が身近な場所で読書の魅力に触れることができるよう、区民利用施設や地域活動団体、民間事業者等の協力を得ながら、読書に親しむ機会を広げ、本を介して人と人が交流できる場をもてるような情報を提供します。(新規)
- ・障害の有無にかかわらず誰もが読書に親しむことができるよう、利用しやすい資料やサービス等(大きな活字の本、外国語の資料、拡大読書器、対面朗読等)の情報を提供します。(新規)
- ・読書を通して、戸塚区の歴史や自然など地域の魅力に触れる機会がもてるよう情報を提供します。(新規)
- ・ホームページや他の広報媒体を活用し、区民が利用できる図書サービスや読書活動 に関する講座等の情報を積極的に発信します。(継続)

(2) 担い手づくりの推進

- ・読み聞かせ等の活動に気軽に参加できる入門講座や、読み聞かせ等ボランティア活動の場や機会を提供するとともに、既に担い手となっている方を対象としたスキルアップ講座等を開催します。(継続)
- ・読書活動の担い手同士が情報交換や相互交流する場を設け、活動団体間のネットワークづくりを促進します。(継続)
- ・図書館の専門的な情報・人材を生かし、活動団体等に対して積極的に本の情報や活動の場に関する情報提供、相談・アドバイスを行います。(継続)

(3) 活動拠点の連携促進

- ・図書館と読書活動に関わる区民利用施設等の情報共有と連携強化を一層図ります。 (継続)
- ・図書館と学校の連携を一層強化し、学校図書館の資料の充実や環境整備のための情報を積極的に提供するとともに、児童生徒の読書活動の充実を図ります。(継続)
- ・区民利用施設等と連携し、地域の歴史的資料等の収集・保存について検討します。 (新規)